Osaka University Knowledge Archive

Title	『経典釈文』における「為」字の両音併記
Author(s)	杉山, 一也
Citation	中国研究集刊. 1993, 12, p. 88-99
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61029
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

『経典釈文』における「為」字の両音併記

杉山一也

はじめに

陸徳明（六世紀～七世紀）（注1）の『経典釈文』（注2）は、後に十三経と称される経書類（ただし『孟子』を除く）や『老子』『荘子』の本文及び注文に対して、（主として反切を用いて）字音や、字義や、字の異同などを注釈した書物である。

その注解の特徴は、発音・声調によって字義が異なる場合、その字がどういう発音・声調であるかを示すことにある。それは同時に、その字がどういう意味であるかを示すことにもなる。そのような、発音・声調によって字義が異なる字を、「異読字」や「破音字」「多音字」などと言う。これは、当該書物を読む際に注意すべき字音を記したものであるから、「如字（字の如し）」とだけ記すことは少ない。一般的字音は注意する必要がないからである。ただし、「如字」音で読むべき箇所が、「如字」音なのか「破音」なのか判断しにくい場合には、少数例ながら「如字」と記すことがある。

そこで、『経典釈文』における陸徳明の判断を考えてみると、彼は『経典釈文』巻第一「序録」（注3）において次のように述べている。

文字の音訓、古今同じからず。前儒の音を作すや、多く注に依らず、注者も自ら讀む〔のみにし〕て、亦た未だ兼ねて通ぜず。今の〔私の〕撰する所、微や斟酌を加う。若し典籍の常用にして、理に會い時に合えば、便即ち遵承し、之を首めに標す。其の音互いに用うるに堪え、義　並びに行う

べきとき、或いは字　多音を存し、衆家　讀みを別にするとき、苟しくも取る所有らば、畢く書して、各おの氏姓を題し、以て相い甄識せざる靡し。義　經に乖れば、亦た悉くは記さず。其の「或音」「一音」とは、蓋し淺近に出でて、聞見を示し傳うるのみなれば、覽る者　其の衷を察せよ。

［疏證］此れ經注相い承け、音を作す者　須らく互いに相い依隱（依拠）すべくんば、乃ち益有りと爲すを明らかにす。又一字にして多音有れば、則ち首めに勝義を標し、次いで衆家を列す。其の「或音」「一音」は、則ち聊か異聞を博めんとするものにして、典要と爲さず。

このような立場を念頭に置きつつ、分類すると、以下の三つのレベルが存在する。

（一）「如字」音であるか、破音であるかが、明らかな場合には、わざわざ一字一字の音を記すことはしない。つまり、何も問題がないと判断した箇所には注釈をしない。

（二）「如字」音であるか、破音であるか、注意を要する場合には、その音を記して、判断を下す。ただし、注意を要するのは圧倒的に破音であるため、「如字」とだけ注釈することは非常に少ない。

（三）「如字」音であるか、破音であるか、判断が難しい場合には、妥当であると思われる方を先に記し、「又……」「或音……」「一音……」という形で他方の音も併記する。

本稿は、『経典釈文』に見えるこうした破音についての諸問題のうち、「爲」字に限定して考察を加えたい。なお『経典釈文』の破音については、黄坤堯『経典釈文動詞異読新探』（注4）という専著があるが、両読がともに動詞である場合を特に扱っているため、虚詞異読に分類されている「爲」字については、詳細な各論をしていない。ただし、この書物からは裨益されることが多かった。

さて、まずこの「爲」字の両読について、あらかじめ念のために述べておく。

『広韻』（注5）では以下のように言う。

「爲」、『爾雅』曰く「作、造、爲也」と。……

蕘支の切。又王僞の切。（上平聲、第五、支韻）

「爲」、助なり。于僞の切。又允危の切。（去聲、

第五、實韻）

すなわち、『広韻』に拠れば、「爲」字には「薳支切（又は王僞切）」の平声と「于僞切（又は允危切）」の去声との二音がある。平声の「爲」は「作、造」の意味であり、去声の「爲」は「助」の意味である。

また、北宋の賈昌朝（九九七～一〇六五）の『羣経音辨』（注6）は次のように言う。

「爲」は「造す」なり。委支の切。造すとき徇うところ有るを「爲」と曰う。于偽の切。

去声（于僞切）の「造すとき徇うところ有る」とは、「何かをする時に、他者のためにする」という意だと考えられる。やはり、平声は「作」の意味であり、去声は「助」の意味である。

さらに、この問題について周祖謨「四声別義釈例」は、前述の『広韻』を引用した後、次のように言っている（注7）。

案ずるに「作爲」と「助爲」と、義　相因ると雖も、而して廣狹の異　有り。故に相い傳うるに分かちて兩讀と作す。

すなわち、平声の「爲」と去声の「爲」とは、字義に関連性はあるが、広義と狭義との違いがあるので読み分けていたという説である。ただし、前引の黄坤堯『経典釈文動詞異読新探』（六十二頁）に拠れば、周祖謨のこの論考は初出の『輔仁学誌』第十二巻第一・二期（一九四五年）所収の際には、「過」「更」「爲」三字を論じていたが、『漢語音韻論文集』（一九五七年）及び『問学集』（一九六六年）に収める際に、この三字を削ったと言う。なお『輔仁学誌』は未見である。

さて、『経典釈文』では、平声を「如字」と記し、去声を「于僞反」と記している。この表記は、平声の「爲」が一般の発音であり、去声の「爲」がいわゆる「破音」であることを示している。なお漢文訓読では、周知のように、平声の「爲」を「なす」「つくる」等に読み、去声の「爲」を「ために」と読むのが一般的である。

『経典釈文』における「爲」字音義の併記

本稿では、「爲」字について、特に前述のレベル（三）の、陸德明が音義を併記している箇所を問題とする。

なぜなら、陸徳明が字音を一つに限定せずに判断をなぜ保留したのか、その理由を考察してみたいと考えるからである（注8）。

『経典釈文』中で「爲」字の音義が併記されている例は、六十一例ある（注9）。以下、陸徳明がどの様な場合に音義を併記しているかを、四類に大別して分析していく。四類とは、（一）構文に関わる場合、（二）語彙に関わる場合、（三）「爲」が「僞」の仮借の場合、（四）その他、である。なお用例は、紙幅の制約上、すべてを挙げてはいない。

（一）構文に関わる場合

A「爲」＋「（人を表す）名詞」＋「動詞」または「名詞」

1『毛詩』召南、殷其靁（一之四、一七、表、八右）（注10）

振振君子、歸哉歸哉。

［傳］「振振」、信厚也。［箋］大夫信厚之君子、爲君使、功未成。歸哉歸哉、勸以爲臣之義、未得歸也。

［疏］振振然信厚之君子、今爲君出使、功未成、可得歸哉。勸以臣下之義、未得歸也。

『釋文』「爲君」于僞反。或如字。

箋の「爲君使」の部分は、介詞句「爲君」（介詞「爲」＋介詞賓語「君」）が動詞「使」を修飾している状語（連用修飾語）であるとして解釈すれば、「君の爲に使いす」と読むことが出来る。また、「君」が名詞「使」を修飾する定語（連体修飾語）とし、「爲君使」全体を動賓句として解釈すれば、「君の使いと爲る」と読むことも出来る。なお孔穎達の「疏」では、「今　君の爲に出でて使いし」と「爲」を去声で読んでいる。同様の例は他にもある。

2『儀禮』覲禮（二六下、一〇、裏、一〇右）

［注］「爲人使」

3『禮記』曾子問（一九、一九、裏、六）

［經］「爲君使」

4『禮記』雜記上（四一、一三、表、二）

［經］「爲君使」

5『左傳』昭公二十年（四九、一一、裏、八）

［傳］「爲信〔君使也〕」（注11）

ともに、1とほぼ同様の構文である。ただし、2の例は「如字」音が首音（両音を併記する際の最初の音）となっている。

また、〈「動詞」または「名詞」〉の部分が「使」字以外の場合もある。以下がその例である。

6『禮記』仲尼燕居（五〇、一八、表、一〇左）

［注］「爲衆〔倡始〕」

7『論語』学而（一、三、表、三）

［經］「爲人〔謀〕」

以上の例から考えてみると、〈「動詞」または「名詞」〉の部分が動詞にも名詞にもなる語の場合に、文意から両様の読解が可能であり、両音が併記されていることが分かる。

B「爲」＋「之」＋「動詞」または「名詞」

Aの構文の「（人を表す）名詞」が「之」字になっているのが、この例である。

8『周易』蒙、上九（一、三四、裏、三右）

上九、擊蒙。不利爲寇、利禦寇（注12）。

［注］處蒙之終、以剛居上、能擊去童蒙、以發其昧者也。故曰、擊蒙也。童蒙願發而已、能擊去之、合上下之願、故莫不順也。爲之扞禦（注13）、則物咸附之。若欲取之、則物咸叛矣。故不利爲寇、利禦寇也。

［疏］若因物之來、即欲取之、而爲寇害、物皆叛矣。故不利爲寇也。若物從外來、爲之扞禦、則物咸附之、故利用禦寇也。

『釋文』「爲之」于僞反。又如字。

注の「爲之扞禦」の部分は、「之が爲に扞禦す」と読み、介詞句「爲之」（介詞「爲」＋介詞賓語「之」）が、動詞「扞禦」を修飾する状語（連用修飾語）であると考えることが出来る。また「之が扞禦を爲す」と読み、「之扞禦」（代詞「之」＋名詞「扞禦」）を動詞「爲」の賓語とする動賓構造であると考えることも出来る。指示代詞「之」は、具体的には「童蒙」を指示すると考えられるので、この例文8は前述（一）Aの構文のうち「（人を表す）名詞」の部分が「之」字になっている例である。孔穎達の「疏」では、該当部

分をどの様に読んでいるのか判断できない。以下は同様の例である。

9『周禮』秋官、掌訝（三八、二六、表、一〇右）

［注］「爲之〔前驅〕」

10『儀禮』聘禮（二四、一、表、三）

［經］「爲之具」

11『左傳』昭公二十九年（五三、二、表、一〇）

［傳］「〔公〕將爲〔之櫝〕」

12『論語』先進（一一、六、表、二）

［經］「爲之〔聚斂〕」

C「爲」＋「名詞」または「動詞」

また、「爲」字の直後にあるへ「名詞」または「動詞」〉に関係する場合もある。例えば次の例である。

13『毛詩』小雅　節南山（一二之一、八、表、三右）

駕彼四牝、四牝項領。

［傳］「項」、大也。［箋］「四牝」者、人君所乘駕。今但養大其領、不肯爲用。喩大臣自恣、王不能使也。

［疏］言「不肯爲用」者、以馬當用之、今養而不駕、是爲自恣也。

『釋文』「爲用」于僞反。又如字。

「不肯爲用」の部分は、「爲」字を介詞賓語「人君」が省略された介詞と解釈して、「（人君の）爲に用いらるるを肯ぜず」と読むことができる。また、「爲用」を動賓句として解釈し、「用を爲すを肯ぜず」と読むこともできる。次も同様の例である。

14『毛詩』大雅　大明（一六之二、八、裏、一〇左）

殷商之旅、其會如林。矢于牧野、維予侯興。

［傳］「旅」、衆也。「如林」、言衆而不爲用也。

［疏］「如林」、言其衆多、而不爲紂用。

『釋文』「不爲」于僞反。亦如字。

「伝」の「不爲用」は、「（紂の）爲に用いられず」とも読むことができるし、「用を爲さず」と読むこともできる。この例文14については、「疏」で「不爲紂用」と敷衍していることからも窺えるように、平声で読む場合には、「爲」を被動の副詞として解釈し「用いられず」と読むのが妥当かもしれない。

15『左傳』文公十四年（一九下、一七、表、九）

［傳］「〔以〕爲請」

16『左傳』成公十四年（二七、一八、裏、一）

［傳］「又以爲〔請〕」

17『左傳』襄公二十六年（三七、七、裏、七）

［傳］「以爲請」

18『左傳』成公二年（二五、二一、表、四）

［傳］「〔其〕自爲〔謀也〕」

19『禮記』檀弓上（六、九、表、一〇左）

［注］「亦爲〔隱焉〕」

20『禮記』曲禮上（二、二六、表、二右）

［注］「不爲〔容也〕」

これら例文15～20は、「爲」字を動詞として「～を爲（な）す」と読むか、介詞賓語が省略された形の介詞「爲」とみなして「（～の）爲（ため）に～す」と読むか、両者の可能性がある。

D「爲」＋「名詞」

また、「爲」字の直後に名詞または名詞句だけがある場合もある。

21『穀梁傳』宣公四年傳（一二、六、表、三）

乘義而爲利也。

『釋文』「而爲」如字。又于僞反。

「爲利」の部分は、「利を爲（な）す」と読むこともできるし、「利の爲（ため）にす」と読むこともできる。以下の例も同様である。

22『左傳』昭公十三年（四六、一三、表、八）

［傳］「爲此役也」

23『毛詩』小雅　南山有臺（一〇之一、三、裏、三）

［序］「能爲〔邦家〕」

E「爲」＋「動詞」

さらに、「爲」字の直後に動詞または動詞句だけがある場合もある。

24『禮記』玉藻（二九、一三、表、六）

登席、不由前。爲躐席。

［注］升必由下也。

［疏］庾云、失節而踐、爲躐席。應從於下升。若

由前升、是躐席也。

『釋文』「爲」于僞反。又如字。

例文24の「爲躐席」の部分は、動詞句「躐席」が後ろにあり、「爲」を去声として解釈すれば、「席を躐むが爲なり」と読むこともできる。また「爲」を平声として解釈し、「席を躐むことを爲せばなり」と読むこともできる。いずれで読んでも、意味は変わらない。

次の例も同様である。

25『穀梁傳』僖公二十五年傳（九、七、裏、七右）

其不稱名姓、以其在祖之位、尊之。

［注］『春秋』辭同事異者、甚多。隱去「即位」以見讓。莊去「即位」爲繼弑。

『釋文』「爲繼」于僞反。又如字。

例文25注の「爲繼〔弑〕」は、直前の「以見讓（以て讓を見せばなり）」の部分と連文であるから、「弑を繼ぐが爲なり」とも読めるし、「弑を繼ぐを爲せばなり」とも読める。いずれにしろ、理由を表す部分であるから意味は変わらない。

（二）語彙に関わる場合

（一）は文の構文から考えた分類であるが、その他に語彙に関わる場合として分類すべきものもある。例えば、次のような例である。

A「曷爲」の場合

26『禮記』中庸（五三、一二、裏、三左）

仲尼祖述堯舜、憲章文武。

［注］『春秋傳』曰、君子曷爲『春秋』、撥亂世反諸正、莫近諸『春秋』。

『釋文』「曷爲」于僞反。又如字。

27『公羊傳』隱公元年傳（一、一二、裏、二）

曷爲或言會、或言及、或言暨。

『釋文』「曷爲」如字。或于僞反。後皆同此。

例文26は、構文としては（一）E「爲」＋「動詞」の構文であるが、「曷爲」という語彙に関係があるので、ここで論ずることとする。注の「曷爲〔爲春秋〕」で、鄭玄が引用している『春秋伝』とは、『公羊伝』哀公十四年伝である。哀公十四年のこの部分について『釈

文』では音義を記していないが、例文27の『公羊伝』隱公元年『釈文』が「後皆此に同じ」と言っていることから考えると、哀公十四年の「曷爲」も「如字。或于僞反。」であるべきであろう。ところが、その『公羊伝』を引用している鄭注の部分だけ「于僞反」が首音になっているのは、むしろ例外と考えるべきである。例文26や27の「曷爲」は、疑問副詞「曷爲(なんす)れぞ」としてしか解釈できないことから考えると、問題は「曷爲」という熟語の場合に「爲」字をどう読むかということにあると思われる。

B「相爲」の場合

「相爲」という語彙についての音義も、ひとつの語彙の中での「爲」字の字音の問題として考える必要がある。例えば、次のような例である。

28『左傳』僖公十九年傳(一四、二二、表、九)
司馬子魚曰、古者六畜、不相爲用。
[注]六畜不相爲用、謂若祭馬先、不用馬。
『釋文』「爲用」于僞反。下「爲人」同(注14)。

又如字。注放此。

伝の「不相爲用」の部分は、「爲」字を去声として、「用を相い爲(なす)にせず」と読めば、「互いに代わりに用いない(取り替えができない)」となる。あるいは、「爲」字を平声として、「用を相い爲(な)さず」と解釈しても、やはり同じ意味になる。以下の例も同様である。

29『左傳』昭公十一年(四五、二一、裏、七)
[傳]「〔五牲不〕相爲〔用〕」

30『穀梁傳』僖公五年(七、一五、表、四)
[傳]「〔非〕相爲〔賜也〕」

31『荘子』大宗師(一一九)
[本文]「相爲〔於无〕相爲」(注15)

(三)「爲」が「僞」の仮借の場合

「爲」が「僞」の仮借字と考えるべき例もある。例えば次の例である。

32『毛詩』唐風　采苓(六之二、一三、裏、五)
人之爲言、苟亦無信。舍旃舍旃、苟亦無然。
[傳]「苟」、誠也。[箋]「苟」、且也。爲言、謂

爲人爲善言、以稱薦之、欲使見進用也。

［疏］人之詐僞之言、有妄相稱薦欲令君進用之者。君誠亦勿得信之。若有言人罪過、令君舍之、舍之者誠亦無得答然。君但能如此、不受僞言、則人之僞言者、復何所得焉。既無所得、自然讒止也。……王肅諸本、皆作「爲言」。定本作「僞言」。

『釋文』「爲言」于僞反。或如字。下文皆同。本或作「僞」字非。

例文32の「人之爲言」は、「爲」を去声に読んで、「人の爲に言うは」と読むことができる。実際、箋では「人の爲に善言を爲し」と読んでいる。しかし、疏では同じく去声に読むが、「人の詐僞の言」と解釈している。もし、平声で読んだとしたら、「人の言を爲すや」と読めるであろう。次の例も同様である。

33『左傳』成公九年傳（二六、二七、裏、三）

爲將改立君者、而紓晉使。

［注］「紓」、緩也。勿亟遣使請晉、示欲更立君。

『釋文』「爲將」並如字。或于僞反、非也。本或作「僞將也」。

（四）その他

（一）から（三）までは、構文上・語彙上の問題であったが、その他に個々の問題を持った例文も存在する。

34『左傳』昭公四年傳（四二、三二、裏、八）

叔孫爲孟鍾曰、爾未際（注16）。

［注］「際」、接也。孟未與諸大夫相接見。

［疏］孟丙未與大夫交接、故爲之作鍾。

『釋文』「爲孟鍾」于僞反。又如字。

経文の「爲孟鍾」は孟丙の鍾を造ったと解釈すれば、「孟の鍾を爲る」と読むことができる。あるいは、孟丙のために鍾を造ったと解釈すれば、「孟の爲に鍾つくる」と読むこともできる。「疏」では、「之（孟丙）の爲に鍾を作る」と言い、「爲」字を去声で解釈している。この様な個々の問題を持った例文もある。

おわりに

以上の分析から、『経典釈文』に見える「爲」字音

義の平声・去声の両音併記は、以下の三つの理由からであることが分かる。

(一)解釈の決定が一義的には困難であり、去声・平声のいずれにも解釈することができる場合。

(二)熟語の発音に関係し、その熟語をいずれの発音で読むかという問題を有する場合。

(三)「爲」字を、そのままの形で解釈するか、「僞」字の仮借として解釈するかという問題を有する場合。

(注1)「経典釈文の綜合研究報告」(『日本大学人文科学研究所研究紀要』第十五号・一九七三年)所収・坂井健一序文によれば、陸徳明は五四九年から五六二年の間に出生し、六三〇年前後に卒した。

(注2)本稿では主として通志堂経解本を用い、以下の諸書を参照した。

陸徳明『経典釈文』〔通志堂経解本〕(中華書局・一九八三年)

陸徳明『経典釈文』〔抱経堂叢書本〕(『叢書集成新編』・新文豊出版・一九八四年序)

陸徳明『経典釈文』〔北京図書館所蔵　宋刻宋元遞修本〕(上海古籍出版社・一九八五年)

盧文弨『経典釈文考証』〔抱経堂叢書本〕(『叢書集成新編』・新文豊出版・一九八四年序)

黄焯『経典釈文彙校』(中華書局・一九八〇年)

(注3)呉承仕『経典釈文序録疏証』(中華書局・呉検斎遺書・一九八四年)。

(注4)黄坤堯『経典釈文動詞異読新探』(台湾学生書局・中国語文叢刊・一九九二年)

(注5)陳彭年『広韻』〔澤存堂本〕(藝文印書館・一九九一年七版)

(注6)賈昌朝『羣経音辨』巻六「辨字音清濁」(『四部叢刊続編』所収)

(注7)周祖謨「四声別義釈例」(『問学集』上冊・中華書局・一九六六年・八十四頁)。

(注8)『経典釈文』には、多くの音韻学的研究がある。本稿では音韻の問題については暫く論じない。

(注9)深津胤房『挙字通編経典釈文』(油印・一九七八年)及び潘重規『経典釈文韻編索引』(国字

整理小組・一九八三年序）を活用した。ただし、一つの見出しの中に「下同。」や「注同。」のように、複数の音義を記している場合は、それらを計算に入れていない。

（注10）『十三経注疏』は嘉慶二十年南昌府学刊阮元本（中文出版社影印）を用いた。括弧内は、阮元本の巻数、葉数、表／裏、行数（割注細字の右／左）である。以下同じ。

（注11）〔　〕内は『経典釈文』の見出しには無いが、例文を理解するために原文から補った文字である。以下同じ。

（注12）「校勘記」に「石經岳本閩監毛本同。『釋文』「擊」馬鄭作「繫」。古本「禦」上有「用」字。注同。」と言う。

（注13）「校勘記」に「岳本閩監毛本同。『釋文』「禦」、本又作「衞」」と言う。

（注14）北京図書館本は、「同」字を「目」字に作っている。

（注15）『荘子』は『諸子集成』（上海書店・一九八六年影印世界書局本）所収の郭慶藩『荘子集釋』を用いた。括弧内の数字はその頁数である。

（注16）「校勘記」に「宋本岳本「鍾」作「鐘」、與石經合。正義及下注同。」と言う。

［付記］本稿は、市川国際奨学財団の研究助成金による「中国における「百科全書」の総合的研究」の研究成果の一部である。